

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291600094		
法人名	社会福祉法人 豊立会		
事業所名	グループホームまんざきの家玲光苑		
所在地	千葉県成田市松崎259		
自己評価作成日	平成25年2月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成25年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様がそれぞれの役割を持って、家族的な環境の下で、日常生活を送ることが出来るように、ご利用者様の希望や体調に合わせて、自由に食事や入浴の時間を変更しております。一人ひとりの生活のリズムに合わせて、運動したり、外に出掛けたりと、毎日が漫然かつ画一的なものにならないように配慮しております。また、入所されたことで、社会との関わりが薄くならないように、地域の催し物に積極的に参加したり、ボランティアの受け入れや、小学生や高校生との交流を図っております。ご本人が持っている残存能力を維持継続できるように、洗濯物たたみや食事作りなどの家事手伝いなど、得意としていることを毎日の日課として取り入れて支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム まんざきの家 玲光苑」は、豊かな自然に囲まれた環境を活かして、季節毎に変わる景色を楽しむ事ができる施設となっている。地域密着型施設の特性を活かし、地域行事への参加・ボランティアの受け入れ・小学生や高校生の訪問等が行われており、地域との関わりを通じて入居者の生活の活性化を図っている。また、入居者一人ひとりの個性や残存機能を活かした活動を日々支援しており、役割を持ってその人らしい生活ができるよう配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. その人らしさの支援、2. 普段の暮らしの継続の支援、3. 地域からの信頼を理念に掲げ、地域でその人らしく暮らせる為の支援を掲げている。	「愛情・尊敬・信頼」と言う法人理念と「その人らしさの支援・地域との関わり」を主眼とした施設理念を掲げている。昨年度、毎日理念の唱和を行い、職員への理解を深めた。今年度は、研修等を通じて、職員への周知・理解の促進に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域活動に積極的に参加している。地域の祭りや地区社協の催しに参加したり、小学校の運動会、高校生との園芸を一緒に行って、交流を図っている。	日頃から施設を開放し、地域住民とは挨拶を交わす関係作りがなされている。自治会に加入し、地域行事へ参加していると共に、地域の小学生や高校生との交流も盛んに行われている。また、ボランティアの受け入れを行う等、様々な形で外部との交流の場を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の小学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解と対応の仕方について学ぶ機会を持った。また、地区のイベントで介護予防の健康体操を実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者とその家族、区長、民生委員、地域包括支援センター、高齢者福祉課、介護保険課の担当者に参加していただき、話し合いを行っている。会議録で職員に内容を伝えている。	市役所職員・地域包括支援センター職員・地域区長・民生委員・家族等を構成員として、併設の小規模多機能ホームと合同で概ね年に3回、運営推進会議を行っている。会議では、スライドショーを活用しながら施設活動報告を行い、施設理解の促進に努めると共に、意見・情報交換を行い、施設サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、活動の様子を伝えると共に、より良いサービスの為の相談、助言を頂いている。また、毎月、行政を交えて会議を行い、報告と助言を頂いている。	日頃から市に対して、業務における報告や相談を随時行っている。運営推進会議・市の地域ケア会議・グループホーム連絡会を通じて、市との意見・情報交換を行っている。	

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行った実績は無く、日頃から身体拘束にならないように意識して対応をしている。また、研修を行い職員の意識を高めている。玄関の施錠は行っていない。	定期的に研修を実施しており、身体拘束排除や高齢者虐待防止の意義を職員全員が理解している。困難なケースでも身体拘束をしない方法を職員間で検討し、適切な支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴又は、更衣時に、不審な内出血や外傷がないか観察を行っている。また、家族との外出や外泊後も同様の変化がないかどうか、脱衣時に確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度について部署内研修を行い、職員の知識を高めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス導入前に、出来るだけ見学をしていただき、理念、サービス内容、料金、緊急時の対応等を説明し、十分な理解と納得をして頂いてから、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご利用者、ご家族より意見、要望を頂いている。また、日頃においては、手作りおやつや外出など意見を伺って実施している。	家族の面会時・電話連絡時に直接意見・要望等を確認している。また、定期的に家族に対して活動報告や日々の様子を送付し、理解を得ており、信頼関係の構築に努めている。挙がった意見・要望等においては、連絡ノートや会議を活用し、全職員で周知・検討の上、適切な改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や法人全体の運営会議で話し合いの場を設け、意見の反映を図っている。また、随時、相談や報告を受け、現場に意見を戻し反映している。	定期的に会議を開催していると共に、管理者が個別に相談に乗る等、職員の意見・提案・思いを確認する場を設けている。また、行事担当を決め、職員の意見・個性を活かした活動を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を実施し、「目標設定表」の作成及び面接を実施して、各自の状況を把握し、上記の会議の場を活用して環境整備に努めている。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップのために、まんざきの家での介護研修を実施すると共に、法人で実施する新人・中堅研修及び、全体研修の参加や外部研修への参加を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を立ち上げ、成田市内の施設と情報交換や施設見学を実施している。また、他施設でのイベントにも参加して交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には、出来る限り利用者本人に見学をしていただき、不安なことや分からないことがないように説明を行い、安心して生活ができるように、環境を整備したり、傾聴することにより不安を和らげることが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には、家族から生活状況や身体状況など様々な介護の困難さをじっくりと聴くようにしている。また、利用後にも電話や面会時、報告書にて状況を伝えて、関係が途絶えることのないように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な視点からアセスメントを行い、本人が望んでいる生活とご家族が望まれている生活を理解し、可能な限り要望に答えられるように努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち、個々の生活歴や、出来ることや出来ないこと、得意なことを把握し、暮らしの中でその能力を発揮できるように支援している。介護する側、される側という関係にならないようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	苑での様子を定期的に報告し、必要に応じて随時支援方法の相談を行い、共に本人を支えていく関係を築いている。また、家族参加の行事を企画し、交流を図る機会を作っている。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の面会の連絡調整や、手紙のやり取りの支援をしている。また、ご自宅付近の公園などに出掛けたり、他事業所との交流を行い、昔からの知り合いだった方達との交流を図っている。	日頃から地域の公民館・商店・公園等を利用していると共に、お祭り等の地域行事に参加しており、馴染みの場所への外出を実施している。また、裁縫・園芸等の生活歴や特技を活かした活動を行っており、馴染みの生活スタイルの継続を支援している。その他にも居室担当制を導入しており、職員と入居者が馴染みの関係を築けるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADLに合わせて座席を替え、お互いにコミュニケーションが取れるように職員が間に入り、会話をつなげたり、声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所された方で、様態が変わったり、しばらく面会の期間が空いた時など、顔を見せ困っている事が無いかなど、面会を兼ねて相談に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、習慣、今後の意向の聞き取りを大切にしている。声掛けを多く行い、言葉や表情から心情を察したり、意思の把握に努めている。	契約時に本人・家族の意向・身体状況・生活歴等を確認していると共に、必要に応じて医療機関や他サービスからの情報提供を受け、より詳細な情報の把握に努めている。また、連絡ノート等を活用しながら、職員間で情報が共有できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時や日々のコミュニケーションを重ねることで、生活習慣やリズム、価値観を把握し、サービスに活かせるように努めている。回想法や昔の暮らしや遊びなど、自然な会話の中で、情報収集をし、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の会話や表情、バイタルなどを参考にして、常に心身の現状把握に努めている。又、ケース記録や申し送りにて、1日の過ごし方に注意を払っている。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のケース検討を会議で行い、情報の共有に努めている。また、随時、ご家族へ相談の報告を行い、協議の上で、介護支援方法を決めている。	本人・家族の意向を基に、職員間で検討の上、介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認や評価を行っており、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。また、職員からの意見を随時確認していると共に、定期的に介護支援専門員が居宅を訪問し、意向や状況の確認を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記入し、特記事項はケース記録と職員の連絡ノートを活用し、情報の共有に努めている。又、モニタリング、介護計画に情報を活かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事の場所は一定の場所と決めず、数人に分かれて気分転換に場所を変えたりしている。また、普段の会話の中から聞かれた場所や、食べてみたい物など、希望を叶えてあげる支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	顔なじみのボランティアの方達との交流を続け、楽しみを持ち続けられるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はかかりつけ医へご家族と共に受診をされている。急変時などの場合は、迅速に家族と連絡を取り、必要に応じて、協力病院への受診ができるように体制を整えている。	家族の希望や状況に応じて、協力病院を中心に職員が通院の付き添いを支援している。併設の小規模多機能ホームの看護師と連携し、服薬管理・健康管理がなされている。また、定期的に機能訓練士を招いており、入居者の残存機能の維持・向上に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝と必要時にバイタル測定を行っている。服薬管理、入浴時には必要な処置や状態の観察など小規模多機能の看護師と情報を共有し、受診が必要な時は家族へ伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された方はおりませんが、状態が良くない方の様子を受診する前に問い合わせを行い、受診の必要性の有無やアドバイスを頂いている。また、入院時には、日々の様子や急変時の様子を伝えて医療との連携に努める体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合などは、特養へつなげたり、終末期のあり方については、老衰による苑や自宅での看取りまたは、協力病院での対応ができることを伝えている。	契約時に終末期や重度化における施設の方針を家族に説明していると共に、必要に応じて家族と相談しながら意向の把握に努めている。重度化した場合には、医療機関や他サービスへの切り替えも含めて検討し、出来る限りの対応ができるよう法人内及び外部との連携を図れるよう協力体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、事業所に掲示している。急変、発熱時等は、マニュアルに沿って対応をしている。また、受診が必要な場合は、家族へ連絡を入れ、主治医か協力病院への受診対応依頼を介護職員が行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成して、年3回利用者参加で、避難訓練を行なっている。	消防署の立会いの下、年3回、消防避難訓練を実施している。訓練では、夜間想定や併設の小規模多機能ホームと合同で行う等、様々なケースで行っている。また、スプリンクラー・火災報知機・自動通報器等を設置しており、緊急時・災害時における対策を講じている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念である愛情・尊敬・信頼の気持ちを常に持ち、プライドを傷つけない声掛けと対応をしている。個人ファイルは保管場所を決めて、外部に持ち出さないようにしている。自分がされたい介護、されたくない介護を常に意識している。	プライバシー保護・権利擁護・個人情報の取り扱いにおけるマニュアルの整備及び研修の実施により、全職員への理解を深めている。「尊敬」と言う法人理念の下、職員全員が個人の尊重を意識した接遇に努め、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り声掛けを多く行い、本人の思いや希望を聴くように心掛けている。言葉で上手く伝えられない方には、表情やしぐさで訴えに気が付けるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間はある程度までは、ご本人に任せております。1日の過ごすペースも一人ひとり違い、休みたい時には休まれたり、日課は決めないで、ご本人の希望を優先しております。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの習慣を大切に、鏡の前で使い慣れたブラシや石鹸で身支度を整えて頂いたり、更衣介助を行う際は、ご本人に着たい服を選んでもらっています。月に2回希望に合わせて、美容師に本人の希望に沿ったカットを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じられるように、季節の食材を取り入れたり、時季ごとの行事メニューと一緒に作ったりしている。また、調理の下ごしらえや配膳、食器拭きなど職員と一緒にしています。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。食材や献立は業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供がなされている。また、定期的に外出会の実施・行事における特別食の提供等を通じて食の楽しみを支援している。その他にも、施設の菜園で採れた食材を利用する事で季節や楽しみを感じられる食卓作りに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのADLに合わせて食事形態を変えたり、補助具を使用している。水分摂取量は24時間チェック表を使用して管理している。また、声掛け介助のほか、摂取量が少ない際は、ご本人の好む物や慣れ親しんだ食べ物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員がその能力に合わせて口腔ケアを行っている。自分で出来ない方は、職員が声掛けし、手を介助しながら支援している。または、全介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて、一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は夜に紙パンツ使用される方でも、布パンツに移行しトイレ誘導を行っている。落ち着きが無い、ソワソワしている等の尿便意のサインを見逃さないように努めている。	排泄チェックリストを活用しながら個々の排泄パターンを把握すると共に、最終排便日をチェックし、適切な排泄に向けた支援が行われている。夜間においては、ポータブルトイレの利用が可能となっており、利用者の身体状況に合わせた支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分を多く摂ってもらったり、朝食後すぐのトイレ誘導を心掛けている。運動、食事の重要性を認識し、適度な運動の継続とバランスのとれた食事摂取ができるよう、また、繊維質の多いおやつなどの提供を行っている。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間はご本人の希望を優先している。必要に応じて毎日入浴されたり、2~3日に1回入浴されるなど、個々の対応をしている。また、入浴されない日は、希望者には寝る前に足浴を実施している。	入浴は毎日実施しており、入浴機会が適切に確保できるよう工夫していると共に、必要に応じて、部分浴・シャワー浴・清拭等を行い、利用者の清潔保持に努めている。浴室には、呼び出しブザー・エアコン・手すりなどが設置されており、入居者が安全且つ快適に入浴できるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣やその日の体調、ご本人の希望に沿って、就寝時間や室温を決めてもらっています。ちょっとした休息には、ソファにて足を挙上して休まれたり、身体に負担がかからないように努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報をファイルしている。一人ひとりの薬をケースに仕分けし、日付と氏名を確認してから、誤薬が無いように服薬介助を行っています。確実な服薬が出来たかどうか、口に含む際、服薬後も口腔内や状態の変化を観察しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、得意なことを聞き取り、一人ひとりの個性を大切にしている。ピアノを弾いてもらったり、家事を一緒に手伝ってもらっている。また、裏庭にて畑を作り、収穫を一緒にやっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は、近隣周辺の散歩や四季折々の花見ドライブ、味覚狩りに出掛けた。初詣、個人的な買い物に出掛けたり、個々の希望を伺い対応している。また、地域のお祭りにも積極的に参加しました。	日頃から散歩・買い物・ドライブ等の外出支援を行っていると共に、施設内に遊歩道を整備し、気軽に外の空気を楽しめるよう配慮している。定期的に外出行事や併設の小規模多機能ホームとの交流行事が行われており、入居者の生活の活性化を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持参していることで、不安が解消される方については、ご家族と相談の上、トラブルが無いように配慮し、自己管理されている。買い物には、ご本人を連れて介助を交えて支援を行った。		

【千葉県】グループホーム まんざきの家 玲光苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をかけたいとの希望があった場合には、プライバシーが配慮された部屋で、電話がかけられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が作った季節に応じた製作物を壁画に飾ったり、季節の花をテーブルに飾り季節感を楽しまれた。夏には、ベランダで野菜を作り、成長を楽しまれながら、グリーンカーテンを育てたり、各部屋が均等な温度になるように、温度調整を行いました。	施設内はバリアフリーとなっており、明るく開放的な空間作りがなされている。共有スペースは広く確保されており、入居者が好きな場所でくつろげるよう配慮している。季節に合わせて装飾を施すと共に、行事の写真を掲示し、入居者・職員間で楽しみを共有できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	静かな環境を好む方や、ご家族とゆっくりと話がしたい方には、居室とは別に談話ができる場所がある。また、気の合った方同士で同じテーブルに座っていただき、楽しく過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や寝具を持ち込まれ、可能な限りご自宅のお部屋と同じ環境になるように配慮しております。	本人の希望に応じて、馴染みの家具等が持ち込み可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮していると共に、畳・布団が利用可能で、生活歴に合わせた居室作りがなされている。また、温度湿度計・エアコン・換気扇が設置されており、適切な空調管理がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手摺りを取り付けて、安全確保及び自立への配慮をしている。トイレの場所やご自分のお部屋が分からない方には、目印を入りに飾って間違えないようしております。		